



## 今月の主な話題

- ▶平成29年度の決算を公表します ..... 2 P
- ▶町職員等の給与や職員数のあらまし ..... 5 P
- ▶みんなで選挙 きれいな選挙 ..... 8 P
- ▶進学や就職などで引っ越したら、住民票を移しましょう ..... 10 P
- ▶トピックス 浜中町主催、初めての新年交礼会が開催されました ..... 19 P
- ▶健康サポート 3月1日～8日は女性の健康週間です ..... 26 P

# 平成29年度の決算を公表します

## 町のお金がこのように使われました

平成29年度の一般会計・特別会計・企業会計決算が、昨年9月定例町議会で認定されました。

皆さんに納めていただいた大切な税金がどのように使われ、町の財政状況がどのようになっているかお知らせします。

### ★ 一般会計 ★

第5期浜中町新しいまちづくり総合計画の後期3年目となる平成29年度は、本町を支える農・漁業の振興に力を注ぐとともに、少子高齢化の進展による少子化対策、高齢者福祉対策、災害に対して安全・安心なまちづくりや、まちづくりのテーマである「生命支える大地と海 自然と調和するまち・はまなか～未来につなごう豊かな環境～」の実現に向けた政策を展開しました。

決算の総額は歳入で88億7,656万6千円、歳出では87億6,056万8千円、実質収支は、翌年度へ繰り越す財源3,219万3千円を差し引き8,380万5千円となりました。項目ごとの決算の内容は右表で示すとおりですが、歳出では新たに公共施設整備基金への積立金の追加により総務費および給食センター建設により教育費の支出割合が前年度を上回りました。

### ★ 性質別決算の状況 ★

歳出の内訳を性質別に見ますと、割合で最も高いのが普通建設事業費の22.0%、次いで人件費の14.9%、積立金の14.5%、補助費の12.9%の順となっていますが、主な事業内容は4頁に記載をしています。

また、実質公債費比率は10.7%で、前年度との比較では0.6%悪化し、依然として厳しい財政状況ですので、今後も事業を厳選しながら住み良いまちづくりに力を注いでまいります。

### ■ 歳入 ■

|          |              |         |
|----------|--------------|---------|
| 地方交付税    | 34億 350万1千円  | 38.3 %  |
| 町債       | 13億7,196万1千円 | 15.5 %  |
| 町税       | 8億2,896万5千円  | 9.3 %   |
| 国庫支出金    | 5億1,005万8千円  | 5.8 %   |
| 道支出金     | 4億1,525万6千円  | 4.7 %   |
| 使用料及び手数料 | 2億2,856万9千円  | 2.6 %   |
| 諸収入      | 1億9,476万2千円  | 2.2 %   |
| 財産収入     | 1億6,331万8千円  | 1.8 %   |
| 地方譲与税    | 1億1,797万0千円  | 1.3 %   |
| その他      | 16億4,220万6千円 | 18.5 %  |
| 歳入合計     | 88億7,656万6千円 | 100.0 % |

### ■ 歳出 ■

|        |              |         |
|--------|--------------|---------|
| 総務費    | 18億5,421万3千円 | 21.2 %  |
| 教育費    | 13億 564万9千円  | 14.9 %  |
| 給与費    | 12億2,848万7千円 | 14.0 %  |
| 農林水産業費 | 9億3,636万5千円  | 10.7 %  |
| 公債費    | 8億9,560万5千円  | 10.2 %  |
| 民生費    | 8億5,084万4千円  | 9.7 %   |
| 衛生費    | 5億5,574万1千円  | 6.3 %   |
| 土木費    | 5億3,175万3千円  | 6.1 %   |
| 消防費    | 3億9,194万1千円  | 4.5 %   |
| 商工費    | 1億5,209万4千円  | 1.7 %   |
| 議会費    | 5,787万6千円    | 0.7 %   |
| 歳出合計   | 87億6,056万8千円 | 100.0 % |

### ■ 性質別決算の状況 ■

|           |              |         |
|-----------|--------------|---------|
| 普通建設事業費   | 19億2,949万9千円 | 22.0 %  |
| 人件費       | 13億 246万4千円  | 14.9 %  |
| 積立金       | 12億6,605万7千円 | 14.5 %  |
| 補助費       | 11億2,820万8千円 | 12.9 %  |
| 物件費       | 10億2,659万3千円 | 11.7 %  |
| 公債費       | 8億9,560万5千円  | 10.2 %  |
| 繰出金       | 6億5,453万3千円  | 7.5 %   |
| 扶助費       | 3億2,344万3千円  | 3.7 %   |
| 維持補修費     | 1億8,162万6千円  | 2.1 %   |
| 投資・出資・貸付金 | 5,254万0千円    | 0.6 %   |
| 合計        | 87億6,056万8千円 | 100.0 % |

**特別会計** 特別会計とは、特定の収入を財源として特定の事業を行う会計で、本町では5会計あります。(単位：千円)

| 区 分         | 歳 入       | 歳 出       | 差 引     |
|-------------|-----------|-----------|---------|
| 国民健康保険特別会計  | 1,447,420 | 1,355,471 | 91,949  |
| 後期高齢者医療特別会計 | 72,716    | 72,262    | 454     |
| 介護保険特別会計    | 437,679   | 431,351   | 6,328   |
| 浜中診療所特別会計   | 264,137   | 254,993   | 9,144   |
| 下水道事業特別会計   | 394,716   | 391,760   | 2,956   |
| 合 計         | 2,616,668 | 2,505,837 | 110,831 |

**企業会計** 企業会計とは、民間企業と同じような経理を行う会計です。(単位：千円)

| 区 分  | 収 入   | 支 出     | 差 引     |          |
|------|-------|---------|---------|----------|
| 水道事業 | 収 益 的 | 208,315 | 193,828 | 14,487   |
|      | 資 本 的 | 2,769   | 52,541  | △ 49,772 |

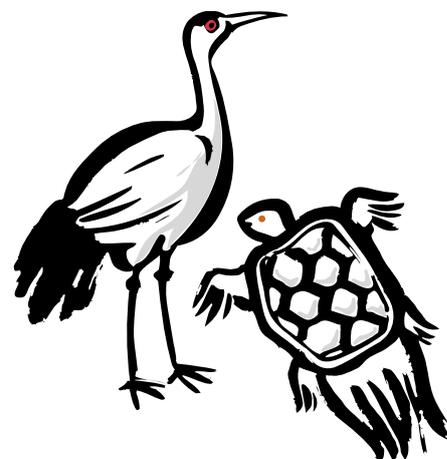
※資本的収入額が資本的支出額に不足する額49,772千円は過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

**町の借入金の状況（地方債・企業債の現在高）** (単位：千円)

| 借 入 先      | 28年度末<br>現在高 | 29年度      |           | 29年度末<br>現在高 |
|------------|--------------|-----------|-----------|--------------|
|            |              | 借入額       | 償還額       |              |
| 政 府 資 金    | 8,342,539    | 1,313,561 | 860,127   | 8,795,973    |
| 財政融資資金     | 8,198,181    | 1,313,561 | 837,554   | 8,674,188    |
| 旧郵政公社資金    | 144,358      | 0         | 22,573    | 121,785      |
| 地方公共団体金融機構 | 1,293,090    | 0         | 89,538    | 1,203,552    |
| 金 融 機 関    | 354,498      | 74,000    | 52,209    | 376,289      |
| 共 済 組 合 等  | 17,050       | 0         | 1,550     | 15,500       |
| 北 海 道      | 457,368      | 8,700     | 66,124    | 399,944      |
| 計          | 10,464,545   | 1,396,261 | 1,069,548 | 10,791,258   |

**基金の状況（全会計）** (単位：千円)

| 基 金 名               | 28年度末<br>現在高 | 29年度      |           | 29年度末<br>現在高 |
|---------------------|--------------|-----------|-----------|--------------|
|                     |              | 積 立       | 取崩し       |              |
| 財 政 調 整 基 金         | 1,311,090    | 639       | 1,111,090 | 200,639      |
| 減 債 基 金             | 280,756      | 46,129    |           | 326,885      |
| 開基記念事業基金            | 11,265       | 2         |           | 11,267       |
| 人 づ くり 基 金          | 39,071       | 7         | 5,950     | 33,128       |
| 福 祉 振 興 基 金         | 38,335       | 2         |           | 38,337       |
| 医師処遇改善準備基金          | 47,840       | 1,505     | 20,713    | 28,632       |
| 新規就農者等育成基金          | 3,886        | 201       |           | 4,087        |
| 育 英 事 業 基 金         | 31,115       | 801       | 2,838     | 29,078       |
| 水 産 振 興 基 金         | 56,049       | 8,006     | 11,139    | 52,916       |
| 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金 | 811          | 39,001    | 39,000    | 812          |
| 公 共 施 設 整 備 基 金     | 0            | 1,069,485 |           | 1,069,485    |
| ふるさと納税基金            | 0            | 100,280   |           | 100,280      |
| 国保給付改善準備基金          | 388          | 1         | 389       | 0            |
| 国保財政調整基金            | 0            | 24,818    |           | 24,818       |
| 介護保険給付費準備基金         | 4,131        | 11        |           | 4,142        |
| 土 地 開 発 基 金         | 36,844       |           | 36,844    | 0            |
| 計                   | 1,861,581    | 1,290,888 | 1,227,963 | 1,924,506    |



町が学校等の公共施設を建設したり、水道や下水道・道路・港湾整備を行うために国や銀行等から借りている平成29年度末の借入金現在高が107億9千125万8千円になっています。この借入金の利子を含めた返済額が毎年度の歳出に占める割合が高く、財政硬直化の要因となっています。

町の貯金でもある基金は、新たに「公共施設整備基金」「ふるさと納税基金」「国保財政調整基金」を設置しました。減債基金に前年度決算剰余金の1/2および財源余剰分を積み立てたことなどにより、28年度末より全体で6,292万円ほど増額となりました。



## 平成29年度に行った主な建設事業

(単位：千円)

| 産 業 関 係               |         |
|-----------------------|---------|
| 浜中姉別地区道営農道整備事業負担金     | 19,582  |
| 公社営事業基本施設委託料          | 81,537  |
| 公社営事業農業用施設購入          | 124,545 |
| 公有林整備事業               | 26,996  |
| 林道開設工事                | 26,893  |
| 昆布小型選別機導入事業補助         | 8,100   |
| 水産多面的機能発揮対策支援事業負担金    | 12,765  |
| 新川船揚場整備工事             | 45,036  |
| 丸山散布物揚場整備事業           | 35,316  |
| 漁港工事地元負担金(琵琶瀬漁港・散布漁港) | 7,399   |
| 国直轄港湾整備事業管理者負担金       | 15,121  |
| 福 祉 ・ 生 活 環 境 整 備     |         |
| 浜中改善センター改修工事          | 44,982  |
| ふれあい交流・保養センター改修工事     | 19,402  |
| 地域活動支援センター改修工事        | 85,212  |
| 茶内保育所建設工事实施設設計委託料     | 20,736  |
| 町道改修工事(暮帰別道路局部改良工事ほか) | 40,057  |
| 橋梁長寿命化事業(緑営橋・丸佐橋)     | 31,622  |
| 町道維持委託事業(町道除雪・町道維持)   | 103,438 |
| 公営住宅新築工事实施設設計委託料      | 11,610  |

| 教 育 環 境 整 備          |         |
|----------------------|---------|
| 浜中中学校暖房改修工事          | 29,506  |
| 中学校用コンピューター購入        | 19,656  |
| 文化センター改修工事           | 8,165   |
| 学校給食センター改築工事         | 686,273 |
| 災 害 対 策              |         |
| 新庁舎建設工事基本設計委託料       | 28,944  |
| 防災行政無線デジタル化工事        | 75,060  |
| 防災行政無線家庭用受信機購入       | 599     |
| 霧多布港海岸防潮堤嵩上改良実施設計委託料 | 16,416  |



## 地場 産品クッキング

### 「春菊のミルクスープ」

【材料：4人分】

- ☆春菊…………… 150 g
- ☆しめじ…………… 100 g
- ☆にんにく…………… 2 かけ
- ☆調理油…………… 大さじ1杯
- 牛乳…………… 4 カップ
- A 薄力粉…………… 大さじ5杯
- 固形コンソメ…………… 1 個半
- ☆こしょう…………… 少々

#### 【1人分の栄養素】

|       |          |
|-------|----------|
| エネルギー | 230 kcal |
| カルシウム | 279 mg   |
| 食塩相当量 | 1.1 g    |

健康のために  
1日1杯の  
牛乳を飲みましょう

### 今月の食材は「牛乳」です。

牛乳はカルシウムが豊富な食品です。骨疾患予防の他に、高血圧や動脈硬化を予防する役割も担ってくれます。

### 【 作り方 】

- ①春菊を2 cm程度の長さに切る。しめじは石づきを取り、食べやすいようにほぐす。にんにくはみじん切りにする。
- ②鍋に調理油とにんにくを入れ、加熱する。香りがたったら、春菊としめじを入れて炒める。
- ③春菊がしんなりしてきたら、一度火をとめ、Aを入れて再度加熱する。(薄力粉がタマにならないように注意！)
- ④とろみが出てきたら、こしょうで好みの味に調整し、完成。

# 公表します

## 町職員等の給与や職員数のあらまし

町職員の給与は、町議会の審議を経て給料や諸手当の額などが条例で定められており、行政の透明性を図るため、広く町民の皆さまに理解しやすい形で公表することが法律で定められています。

今月号では、平成30年度の町職員の給与や職員数の状況をお知らせします。

### 職員の任免および職員数

平成30年度に採用した職員は12人で、平成29年度に退職した職員は12人となっています。

| 区分  | 採用者数 | 退職者数 |
|-----|------|------|
| 事務職 | 8人   | 8人   |
| 技術職 | 4人   | 4人   |

(注) 退職は、自己都合、定年、早期、懲戒、死亡などの種類があります。

### 職員数の状況

職員数の推移は表2のとおりで、過去6年間の増減数を部門別に比較しています。

| 年度           | 部門別           |               |               |            |               | 総合計 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|------------|---------------|-----|
|              | 一般行政          | 教育            | 普通会計          | 公営企業等会計    |               |     |
| 平成25年        | 127           | 35            | 162           | 19         | 181           |     |
| 平成26年        | 129           | 36            | 165           | 17         | 182           |     |
| 平成27年        | 127           | 33            | 160           | 17         | 177           |     |
| 平成28年        | 127           | 33            | 160           | 17         | 177           |     |
| 平成29年        | 125           | 34            | 159           | 18         | 177           |     |
| 平成30年        | 124           | 34            | 158           | 19         | 177           |     |
| 過去6年間の増減数(率) | △3<br>(△2.4%) | △1<br>(△2.9%) | △4<br>(△2.5%) | 0<br>(△0%) | △4<br>(△2.2%) |     |

(注) 部門別職員数は、各年における定員管理調査において報告した人数です。

職員数の状況は表3のとおりで、平成29年と平成30年を部門ごとで比較しています。

| 部門     | 区分          | 職員数   |       | 対前年増減数 |
|--------|-------------|-------|-------|--------|
|        |             | 平成29年 | 平成30年 |        |
| 一般行政部門 | 議 会         | 2     | 2     | -      |
|        | 総 務         | 34    | 33    | △1     |
|        | 税 務         | 9     | 10    | 1      |
|        | 農 水         | 15    | 15    | -      |
|        | 商 工         | 4     | 4     | -      |
|        | 土 木         | 6     | 6     | -      |
|        | 民 生         | 28    | 28    | -      |
|        | 衛 生         | 27    | 26    | △1     |
|        | 小 計         | 125   | 124   | △1     |
|        | 特 別 行 政 部 門 | 教 育   | 34    | 34     |
| 公営企業等  | 水 道         | 7     | 7     | -      |
|        | 下 水 道       | 2     | 2     | -      |
|        | 国 保         | 3     | 4     | 1      |
|        | 介 護 保 険     | 4     | 4     | -      |
|        | そ の 他       | 2     | 2     | -      |
|        | 小 計         | 18    | 19    | 1      |
| 合 計    |             | 177   | 177   | -      |

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、臨時非常勤職員は除いています。（職員数には霧多布高等学校の教員も含んでいます。）

## 職員給与の状況

表4は人件費の状況で、人件費には毎月の給与のほか、退職手当、共済費の使用者負担分や特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

| 区分   | 人口     | 歳出総額<br>A | 人件費<br>B  | 人件費率<br>B/A |
|------|--------|-----------|-----------|-------------|
| 29年度 | 5,887人 | 8,760,568 | 1,228,488 | 14.02%      |

(注)1 「一般会計」とは、特別会計と企業会計を除いた会計です。

2 人口は平成30年3月31日現在です。

毎月の給料と期末・勤勉手当などの諸手当を合わせた職員給与費の状況は表5のとおりです。

| 区分   | 職員数<br>A | 給与費     |         |         | 1人当たり<br>給与費<br>B/A |
|------|----------|---------|---------|---------|---------------------|
|      |          | 給料      | 諸手当     | 計 B     |                     |
| 30年度 | 152人     | 551,812 | 300,315 | 852,127 | 5,607               |

(注)1 諸手当には退職手当を含みません。

2 給与費は当初予算額です。

一般行政職員全体の平均給料月額、諸手当を含めた平均給与月額、平均年齢は表6のとおりです。

| 区分    | 平均給料<br>月額 | 平均給与<br>月額 | 平均年齢  |
|-------|------------|------------|-------|
| 一般行政職 | 292,020    | 313,637    | 39歳0月 |

表7は採用時の初任給、表8は級別の標準的な職務と職員数です。

| 区分    | 浜中町 | 国        |
|-------|-----|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 179,200円 |
|       | 高校卒 | 147,100円 |

| 区分     | 1級    | 2級   | 3級             | 4級       | 5級   | 6級    | 計    |
|--------|-------|------|----------------|----------|------|-------|------|
| 標準的な職務 | 主事    | 主任   | 主任<br>主査<br>係長 | 主査<br>係長 | 係長   | 課長    |      |
| 職員数    | 41人   | 7人   | 10人            | 59人      | 2人   | 17人   | 136人 |
| 構成比    | 30.1% | 5.1% | 7.4%           | 43.4%    | 1.5% | 12.5% | 100% |

給料以外の諸手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などは表9のとおりです。

また、退職手当支給月数の状況は表10のとおりです。

| 手当の名称        | 支給金額等                        |                                   |                   |
|--------------|------------------------------|-----------------------------------|-------------------|
| 期末手当<br>勤勉手当 | 支給月<br>6月期                   | 期末手当<br>1.225月分                   | 勤勉手当<br>0.90月分    |
|              | 12月期<br>計                    | 1.375月分<br>2.6月分                  | 0.95月分<br>1.85月分  |
|              | 職務上の段階、級による加算割合5～15%         |                                   |                   |
| 扶養手当         | 配偶者                          | 6,500円                            |                   |
|              | 扶養親族<br>扶養親族たる子              | 1人につき<br>1人につき                    | 6,500円<br>10,000円 |
|              | (15歳から22歳までの子は5,000円を加算)     |                                   |                   |
| 住居手当         | 自己所有                         | 3,000円                            |                   |
|              | 借家・借間                        | 最高27,000円まで<br>(12,000円を超える家賃が対象) |                   |
| 通勤手当         | 自家用車使用                       | 最高                                | 31,600円           |
|              | 交通機関利用                       | 通勤に伴う運賃相当額<br>(いずれも通勤距離が2km以上の者)  |                   |
| その他          | 管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、寒冷地手当など |                                   |                   |

| 区分    | 浜中町       |             | 国         |             |
|-------|-----------|-------------|-----------|-------------|
|       | 自己都合      | 定年          | 自己都合      | 定年          |
| 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分  | 28.0395月分 | 33.27075月分  |
| 勤続30年 | 34.7355月分 | 40.80375月分  | 34.7355月分 | 40.80375月分  |
| 最高限度額 | 47.709月分  | 47.709月分    | 47.709月分  | 47.709月分    |

町長をはじめ常勤の特別職の給料および町議会議員の報酬は表11のとおりです。

| 区分                           | 給料月額等    | 期末手当     |         |
|------------------------------|----------|----------|---------|
| 町長<br>給料<br>副町長<br>教育長       | 753,000円 | 6月期      | 2.125月分 |
|                              | 648,000円 | 12月期     | 2.325月分 |
|                              | 598,000円 | 計        | 4.45月分  |
|                              |          | 加算割合 15% |         |
| 報酬<br>議長<br>副議長<br>委員長<br>議員 | 295,000円 | 6月期      | 2.125月分 |
|                              | 236,000円 | 12月期     | 2.325月分 |
|                              | 210,000円 | 計        | 4.45月分  |
|                              | 186,000円 |          |         |

## 勤務時間およびその他の勤務条件の状況

職員の勤務時間は表12、休暇の種類は表13のとおりです。

| 区 分       | 内 容                      |
|-----------|--------------------------|
| 1日の勤務時間   | 午前8時30分から午後5時15分まで       |
| 1週間の勤務時間  | 38時間45分                  |
| 週休日(休みの日) | 日曜日および土曜日（施設によっては異なります。） |

| 区 分     | 内 容                           |
|---------|-------------------------------|
| 年次有給休暇  | 1年度に20日。なお20日以内の残日数を翌年度に繰り越せる |
| 病 気 休 暇 | 負傷または疾病の療養に必要と認める期間           |
| 特 別 休 暇 | 忌引休暇、結婚の休暇、ボランティア休暇、産前産後の休暇など |
| 介 護 休 暇 | 配偶者、父母、子などの介護を行う場合に必要と認められる期間 |

## 職員の分限および懲戒処分の状況

| 区分 | 内 容   | 平成29年度の状況         |
|----|---|-------------------|
| 分限 | 分限処分とは、勤務成績がよくない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。 | 該当なし              |
| 懲戒 | 懲戒処分とは、法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告等となるものです。  | 訓 告 6人<br>嚴重注意 8人 |

## 職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。なお、平成29年度において、サービス義務違反で処罰された件数は0件です。



職員研修の様子

## 職員の研修の状況

職員の研修は、人格と教養を高め、町民全体の奉仕者にふさわしい識見と実践力を育成して、町行政の民生的で能率的運営に貢献するよう計画に基づいて実施しています。

北海道市町村職員研修センターが実施する指導能力研修、管理能力研修、法制執務研修をはじめ町村会や町独自で実施する研修などに積極的に参加しています。

## 職員の福利厚生等の状況

| 区 分     | 実施主体        | 内 容                      |
|---------|-------------|--------------------------|
| 職員の福利厚生 | 市町村職員共済組合   | 健康保険、厚生年金などの給付、保健事業などを実施 |
|         | 市町村職員福祉協会   | 医療給付、貸付事業、保養事業などを実施      |
| 公務災害    | 地方公務員災害補償基金 | 公務上の負傷に対して補償が受けられる       |

## 公平委員会への不服申立等の状況

地方公務員は、地方公務員法第7条により公正・中立な第三者機関である公平委員会に職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分についての不服申立ができることになっています。その状況については表16のとおりです。

| 区 分              | 内 容       |
|------------------|-----------|
| 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 平成29年度該当無 |
| 不利益処分に関する不服申立の状況 | 平成29年度該当無 |
| 苦情処理の状況          | 平成29年度該当無 |

○問い合わせ先

役場総務課職員係

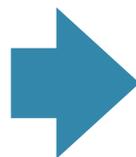
☎ 62 - 2129

# みんなで投票 きれいな選挙

## 北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

北海道知事選挙告示 3月21日

北海道議会議員選挙告示 3月29日



投票日 4月7日

### 投票所・投票時間

| 投票区名      | 投票場所              | 投票時間        |
|-----------|-------------------|-------------|
| 第1. 霧多布   | 浜中町総合文化センター       | 午前7時～午後8時まで |
| 第2. 琵琶瀬   | 浜中町琵琶瀬住民センター      | 午前8時～午後6時まで |
| 第3. 散布    | 浜中町漁村センター         |             |
| 第4. 榊町    | 浜中町榊町会館           |             |
| 第5. 奔幌戸   | 浜中町奔幌戸ふれあい館       |             |
| 第6. 貫人    | 浜中町貫人会館           |             |
| 第7. 浜中    | 浜中農村環境改善センター      | 午前7時～午後7時まで |
| 第8. 熊牛    | 浜中町熊牛地区コミュニティセンター | 午前8時～午後5時まで |
| 第9. 茶内    | 浜中町茶内コミュニティセンター   | 午前7時～午後7時まで |
| 第10. 茶内第一 | 浜中町茶内第一住民センター     | 午前8時～午後5時まで |
| 第11. 茶内第三 | 浜中町茶内第三母と子の家      |             |
| 第12. 西円朱別 | 浜中町西円朱別農民研修センター   |             |
| 第13. 円朱別  | 浜中町円朱別会館          |             |
| 第14. 姉別   | 姉別農村環境改善センター      | 午前8時～午後6時まで |
| 第15. 厚床   | 浜中町厚陽地区会館         | 午前8時～午後5時まで |

※投票区ごとに投票時間が異なりますので、入場券をご確認の上、必ず所定の場所で投票してください。

今年は統一地方選挙の年です。この選挙は、昭和22年以降、4年に一度執行され、今回で19回目を迎えます。明るい社会をつくる大切な選挙ですので、一人ひとりが責任を持ち、棄権とならないよう貴重な一票を投じましょう。

### 投票のできる方

年齢は満18歳以上で、浜中町に3ヶ月以上住所を有し、選挙人名簿に登録されている方です。具体的には次のとおりです。

- ◇**知事選挙**においては、平成13年4月8日以前に出生された方で、平成31年1月20日までに転入の届け出をしている方。
- ◇**道議選挙**においては、平成13年4月8日以前に出生された方で、平成31年1月28日までに転入の届け出をしている方。

## 『期日前投票』『不在者投票』を活用し、貴重な一票を大切に

選挙は、原則として投票日当日、本人が投票所で投票しなければなりません。下記の理由により当日投票所へ行けない方は、「期日前投票」や「不在者投票」をすることができます。

### 【期日前投票】

- ◇仕事や冠婚葬祭、またはレジャーや買い物などの予定があり、投票日当日に区域内にいない方。
- ◇病気やケガ、妊娠などの理由で歩行の困難な方。
- ◇離島など、交通の不便な場所に住んでいたり、そこに滞在している方。
- ◇天災または悪天候により投票所に到達することが困難な方。
- ◇病院に入院中または老人ホーム（指定施設）に入所中の方は、その施設内で不在者投票ができますので、施設の長に投票の請求を依頼してください。

### 【不在者投票】

- ◇出張や旅行、出稼ぎなどの理由で、期日前投票をすることができない方。

### 【郵便等による不在者投票】

- ◇身体に重度の障がいがあり投票日に投票所へ行くことができない方が自宅で投票できる制度で、下表の方が該当になります。
- ※手続きは、選挙管理委員会に身体障害者手帳か戦傷病者手帳を添えてお申し込みください。

## 郵便等投票ができる方

| 身体障害者手帳                     |           |
|-----------------------------|-----------|
| 両下肢、体幹、移動機能の障がい             | 1級か2級     |
| 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい    | 1級か3級     |
| 免疫、肝臓の障がい                   | 1～3級      |
| 戦傷病者手帳                      |           |
| 両下肢、体幹の障がい                  | 特別項症～第2項症 |
| 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい | 特別項症～第3項症 |
| 介護保険の被保険者証                  |           |
| 要介護状態区分                     | 要介護5      |

## 代理記載制度（郵便等投票の対象者）

| 代理記載制度該当要件   |
|--|
| 身体障害者手帳の交付を受けている方で、上肢または視覚の障がいの程度が1級の方<br>※視覚障がいのみの方は該当しません。 |
| 戦傷者手帳の交付を受けている方で、上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症までの方               |

※請求期限は、4月3日(水)までとなります。

## ○期日前投票および不在者投票ができる期間と場所について

【期 間】 ◇北海道知事選挙……………3月22日(金)～4月6日(土)まで

◇北海道議会議員選挙……………3月30日(土)～4月6日(土)まで

【場 所】 ◇浜中町役場（本庁）1階会議室 ※いずれも午前8時30分～午後8時まで

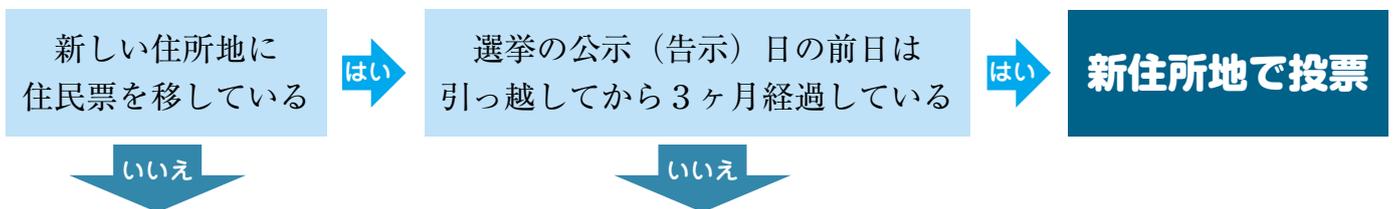
【お問い合わせ先】 浜中町選挙管理委員会（役場総務課内） ☎62-2125

## 進学や就職などで引っ越したら、住民票を移しましょう!

進学や就職などに伴い、実家を離れる方は、引っ越し先の市区町村へ住民票を移す必要があります。住民票を移していない場合や住民票を移してから3ヶ月以内に選挙の公示（告示）日を迎えた場合は、新しい住所地での投票ができませんのでご注意ください。

※引っ越し先に住民票を移す際は、市区町村窓口での「マイナンバー通知カード」「マイナンバーカード」「住民基本台帳カード」の住所変更も忘れずに行いましょう！

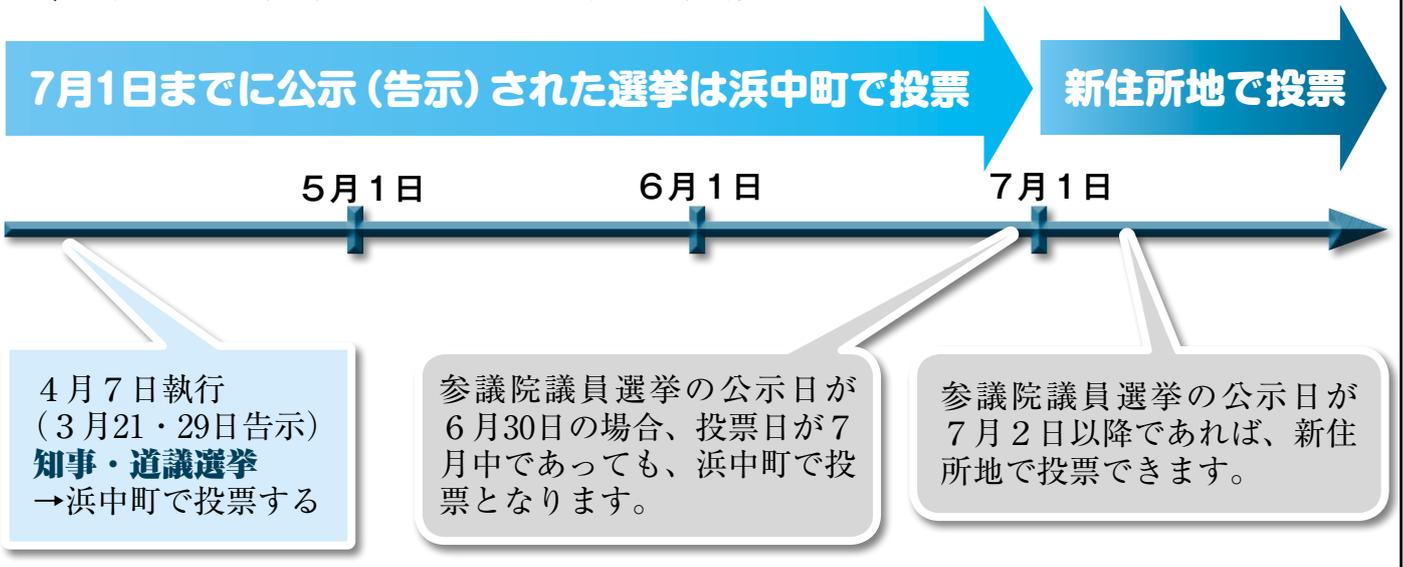
### ◆浜中町から引っ越す場合◆



### 浜中町で投票

- ・期日前投票期間中に、浜中町の期日前投票所に行って投票する。
- ・投票日当日に、投票入場券に記載された投票所に行って投票する。
- ・不在者投票制度を利用して、最寄りの選挙管理委員会（不在者投票所）で投票する。

### ◆4月1日に浜中町から道内へ引っ越す場合



(次ページへ続きます)

## ◆不在者投票制度◆

期日前投票期間中や、投票日当日に浜中町に来ることができない場合にご利用ください。

### ●不在者投票の手続

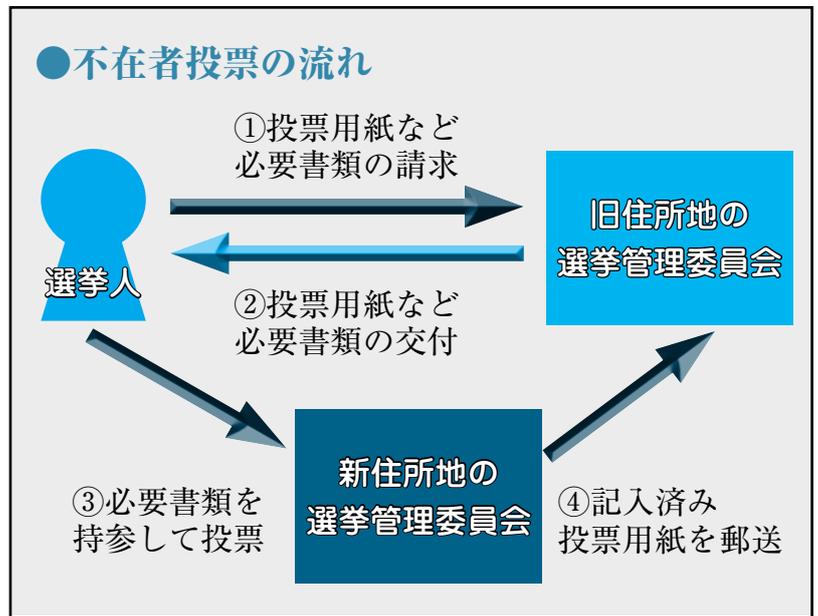
①旧住所地の市区町村の選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。

②交付された投票用紙などを持参して、新住所地の市区町村の選挙管理委員会に出向き、投票します。

**【注意】**不在者投票は、書類のやり取りを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので、早めに請求してください。

※不在者投票制度は、旅行などにより期日前投票期間や投票日当日に浜中町から離れる場合も利用できます。

詳しくは浜中町選挙管理委員会（☎62-2125）までお問い合わせください。



## 霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

### 活動報告

#### きりたっぷ子ども自然クラブ 「真冬のアウトドアクッキング！」

1月20日、湿原センターのピザ窯を使って野外での調理を楽しみました。ダッチオーブンの中に丸鶏を仕込んで、ピザ窯で焼いたほか、豚汁も作りました。完成した料理は、たき火を囲みながらみんなでおいしくいただきました。

#### 豆まきをしました！

2月3日の節分に豆まきをしました。18人の方に協力してもらいながら、湿原センターに出現した鬼に豆をまき、懲らしめられた鬼は湿原の方へと逃げていきました。

豆まきにご協力いただいた皆さま、ありがとうございました！



### お知らせ

#### 落石ユルリに続くシーサイドラインの自然

さまざまな動植物と野生馬が共生するユルリ島。そこに続く北太平洋シーサイドラインの断崖景勝・湿原・岬・渚・集落といった景色を写真を通して紹介します。

**日時：**2月25日(月)～3月30日(土)

**場所：**霧多布湿原センター2階タンチョウホール

#### きりたっぷ子ども自然クラブ活動発表会

きりたっぷ子ども自然クラブで体験したことを子どもたちが発表します。発表会終了後には参加者同士の交流会も予定しておりますので、ぜひお越しください。

**日時：**3月10日(日)11時～13時(交流会は12時から)

**場所：**霧多布湿原センター2階会議室

**料金：**無料

#### ●予約・問い合わせ先

霧多布湿原センター ☎65-2779

URL <http://www.kiritappu.mond.jp/center/>

# 後期高齢者医療制度

～ 高額介護合算療養費について ～

のお知らせ

## ■高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費は、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。これは、同じ世帯の被保険者が1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたとき、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されるもので、市区町村窓口への申請手続きが必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

### ◆自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

| 負担割合 | 区 分      |         | 自己負担額の合計の基準額 |
|------|----------|---------|--------------|
| 3割   | 現役並み所得者  |         | 67万円         |
| 1割   | 一 般      |         | 56万円         |
|      | 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ（※1） | 31万円         |
|      |          | 区分Ⅰ（※2） | 19万円         |

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、役場町民課保険年金係までお申し出ください。

## ■高額介護合算療養費勧奨通知の発送時期について

高額介護合算療養費の勧奨通知は、支給対象となる方に例年1月～2月に発送しておりましたが、平成29年度分（計算対象期間：平成29年8月1日～平成30年7月31日）は、3月～4月に発送予定です。

問い合わせ先

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階  
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601  
役場町民課保険年金係 ☎62-2187

## 農地の権利移動について (平成30年実績)

農地は、農業生産の基盤として重要な役割を担っており、現在および将来における国民のための限られた資源です。そのため、農地の効率的利用、優良農地の確保、新たなニーズへの対応という考え方により、一般の土地に比べて売買や賃貸借、利用方法などに一定の制限が課されています。農地の売買や賃貸借、農地を農地以外のものに使用するといった場合には、市町村の農業委員会や都道府県知事などの許可を要します。浜中町農業委員会では、そのような申請等があった場合には、書類審査と現地調査に基づいて総会で審議し許可決定を行っています。

なお、昨年1年間（平成30年1月～12月）に農業委員会総会において権利移動を行った件数は右記のとおりです。

# 農業委員会情報

VOL.41

【編集】 浜中町農業委員会 農政部会

|              |     |       |
|--------------|-----|-------|
| ●農地法         |     |       |
| 売 買          | 5 件 | 23ha  |
| 贈 与          | 1 件 | 7ha   |
| 賃貸借          | 16件 | 261ha |
| 使用貸借         | 10件 | 567ha |
| 4 条転用        | 5 件 | 2ha   |
| 5 条転用        | 1 件 | 0.5ha |
| ●農業経営基盤強化促進法 |     |       |
| 売 買          | 12件 | 232ha |
| 賃貸借          | 30件 | 550ha |
| 使用貸借         | 1 件 | 7ha   |

## 農業委員会総会の報告

### 第17回総会（平成30年11月30日開催）

#### 付議議件

- 報告第1号 農地法第5条の規定による許可申請に伴う指令書の交付について
- 報告第2号 農業経営基盤強化促進事業（利用権設定等促進事業）による農用地利用関係調整報告について
- 議案第1号 土地の現況証明願について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農用地利用集積計画作成要請について
- 議案第4号 利用状況調査結果の判定について

### 第18回総会（平成30年12月21日開催）

#### 付議議件

- 報告第1号 農業経営基盤強化促進事業（利用権設定等促進事業）による農用地利用関係調整報告について
- 議案第1号 土地の現況証明願について
- 議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
- 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農用地利用集積計画作成要請について
- 議案第5号 平成31年度浜中町農業委員会事業計画書の策定について
- 議案第6号 平成31年度浜中町農業委員会予算の提出について

### 第19回総会（平成31年1月31日開催）

#### 付議議件

- 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

（農業委員会総会は傍聴することができます。）

## 「根釧女性農業委員の会」総会

根室・釧路管内では、平成28年の農業委員会法改正から19人の女性農業委員が誕生し、浜中町においても3人の女性委員が活躍されています。

「根釧女性農業委員の会」は、平成27年の女性農業委員研修会をきっかけに、道内2番目の女性農業委員組織として立ち上げられました。会員間の親睦・交流、情報交換や学習といった活動を通じ、日頃の農業委員活動の糧となるよう研さんを積んでいます。

昨年12月20日、白糠町において総会が開催され、31年度の活動や学習会などについて協議が行われました。また、役員改選では、本町の堀金委員が新しく会長に選任されています。（写真提供：白糠町農業委員会）

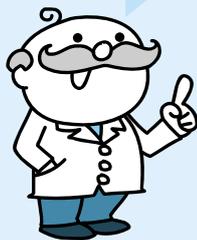


農業委員会への質問やご相談は、下記または地域の農業委員まで  
浜中町農業委員会事務局

☎62-2196・2129

\* 次回は6月号に掲載予定です

## ごみ博士からのお知らせ！



### ●今回のごみ分別ポイントは「廃食用油」についてじゃ！

みんなは、廃食用油がどのように再利用されているか知っておるかのう？  
 廃食用油は、自動車などに使用されるBDF(バイオディーゼル燃料)になり環境にいいクリーンな燃料として再利用されているのじゃ。

廃食用油は、購入した時のふた付き容器(プラスチック容器)かペットボトルに入れ、ふたを閉めて出してくれよ！収集できるのは植物性油のみで、ラード等の動物性油、灯油やエンジンオイルなどは収集していないので注意じゃぞ。廃食用油を資源化しごみを減らす、BDFで環境にもいい、まさに一石二鳥じゃな！



ところで、話は変わるのじゃが、3月末は引っ越しや年度替わりでごみが出やすいじゃろ？  
 そこで平日に搬入ができないという方のために、**3月31日(日)9時から15時まで廃棄物最終処分場を開放**し、有料でごみの受け入れをする予定じゃ。この機会にぜひ利用してくれたまえ！

**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！  
 それのごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

## みるこんからのお知らせ **大切な命を守るために**



3月は自殺対策強化月間です。

浜中町では、町民一人ひとりがかけがえのない「いのち」の大切さを考え、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指しています。

### あなたの周囲にふさぎこんでいる方はいませんか？

- ・口数が減り、元気がない
- ・大量のお酒を飲むようになる
- ・身なりや健康に気を遣わなくなる
- ・孤立している
- ・自殺をほのめかす
- ・長い間会っていない親戚や友人に連絡する

### ひとりで悩まず相談を

悩んでいる人にこころの相談先を紹介しましょう。悩みを聞いてあげている人も相談できます。

ひとりで抱え込まないで、一緒に考えていきましょう。

| 相談窓口         | 電話番号         | 受付時間            |
|--------------|--------------|-----------------|
| 北海道いのちの電話    | 011-231-4343 | 24時間            |
| 旭川いのちの電話     | 0166-23-4343 | 24時間            |
| 自殺予防いのちの電話   | 0120-738-556 | 24時間(毎月10日)     |
| 浜中町役場福祉保健課   | 62-2307      | 平日 8時30分～17時15分 |
| 釧路保健所 心の健康相談 | 0154-65-5811 | 平日 8時45分～17時    |

●問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

## 介護保険における第1号被保険者と第2号被保険者の違いについて

介護保険の被保険者は、65歳以上の方（第1号被保険者）と40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）に分けられます。それぞれの介護サービスを利用できる受給要件、保険料の徴収方法は下記のとおりです。

|           | 第1号被保険者                                | 第2号被保険者   |
|-----------|--|---|
| 対象者       | 65歳以上の方                                | 40歳以上65歳未満の方で、医療保険加入者<br>※生活保護受給者は第2号被保険者になりませんが、生活保護の介護扶助によりサービスを受けられます。 |
| サービスの受給要件 | 要介護認定または要支援認定を受けている                    | 特定疾病が原因で要介護認定または要支援認定を受けている<br>※交通事故などが原因の場合は、介護保険の対象外となります。              |
| 保険料の徴収方法  | ・年金からの天引きによる特別徴収<br>・納付書または口座振替による普通徴収 | 医療保険料と一括して徴収  |

※特定疾病とは、がん(末期)、脳血管疾患、関節リウマチ等の16種類が対象となります。

認定の相談については、役場の**地域包括支援センター** ☎ 62-2194 または **福祉保健課介護保険係** ☎ 62-2319 へご相談ください。

## 浜中診療所からのお知らせ

### 【内科医師派遣診療について】

3・4月の北大第二内科医師の診療日をお知らせいたします。

○3月1日(金)～3日(日) ○4月5日(金)～7日(日)

○3月15日(金)～17日(日) ○4月19日(金)～22日(月)

上記期間中は、夜間・休日の急な体調不良や子どもの発熱など症状に応じて対応しますが、来院される前に必ず電話連絡をお願いします。

なお、毎週金曜日は各種予防接種のみ17時30分までの受付、外来診療は通常時間の16時までの受付です。

問い合わせ先  
町立浜中診療所  
☎62-2233

### 【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は、予約が必要となりますので上記までお申し込みください。

なお、整形外科外来の診療日は、午後からの健康診断および各種予防接種は行いませんので、あらかじめご了承ください。

○診療予定日 3月7日(木)・4月11日(木)・25日(木) ○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日から、次の診療日の予約を受け付けます。

※医師の都合により、診療日が変更になる場合があります。

### 北海道警察官募集中

(受験を希望される方は駐在に連絡してください。)

- 受付期間 3月1日(金)～4月12日(金)
- 第一次試験日 5月18日(土)
- 第二次試験日 6月下旬から7月上旬

この写真は警察犬ではなく、小松牧場さんの牧牛犬『富士』です。シェパードの牧牛犬は全国的に珍しく、テレビで紹介されたこともあるそうです。



ボクの仲間は鑑識で頑張ってるよ！

### 児童虐待かも！？と思ったらすぐに電話を！

- 虐待を受けたと思われる子どもがいたら
- ご自身が出産や子育てに悩んだら
- 子育てに悩む親がいたら

児童相談所全国共通

☎ 189  
いち はや く

### 霧多布駐在所日記

(高橋・土井・茶内鈴木)

役場福祉保健課地域包括支援係が定期的を開催する「ハツラツ倶楽部わっはっは」の茶内会場へ飛び入り参加し、下肢筋肉を鍛え転倒防止に効果がある「ふまねっと運動」や、玉を使った「ペタンク」というゲームを行いました。会場は笑いが絶えず、参加された皆さんはとても元気で生き生きとされていました。

**健康な心と体、お友達との交流は事件事故の被害防止にもつながります。**

サポーターの方々がやさしく教えてくれますので、皆さんも参加されてみてはいかがでしょうか？



茶内の鈴木部長が「ふまねっと」に挑戦



「ペタンク」は大いに盛り上がりました



最後に「夜光反射板」を交付しました



皆さん、事故や詐欺被害に遭わないでね

# 民生児童委員のお知らせ

## ～あなたの安心な暮らしのお手伝い～

このたび、茶内農村連合会区域を担当する民生児童委員に高橋美雪さんが就任されました。

民生児童委員は、地域住民の一員として、それぞれ担当する区域においてボランティアとして活動しています。住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」として、町民の誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを目指して活動しています。

お近くの民生児童委員に福祉に関する事などお気軽にご相談ください。

●問い合わせ先 福祉保健課福祉係 ☎62-2305

## — 平成30年度定期監査について —

地方自治法第199条の規定により実施した、平成30年度（上半期：4～9月分）の財務に関する事務の執行と経営に係る事業の管理について、監査結果の概要を公表します。

※「平成30年度定期監査報告書」は、町ホームページに掲載して公表します。

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 監査を実施した会計 | 一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、浜中診療所特別会計、下水道事業特別会計                                     |
| 2 監査実施期間    | 平成30年11月6日～30日の間で10日間  |
| 3 監査の方法     | 関係法令等や予算に基づき、各種事務や事業が適切に執行されているかを主眼とし、経済性や効率性、有効性の観点にも留意の上、関係書類の検査および関係職員からの聞き取りによって実施しています。 |
| 4 監査の結果     | 財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されているものと認めました。  |

## 浜中中学校で学校版環境ISOの再認定が行われました

1月22日、浜中中学校で「浜中町学校版環境ISO」の認定式が行われました。

浜中中学校は今回で7回目の認定となり、浜中町内の学校では最多回数となりました。

節水や節電、ごみの分別などが習慣づけられ、生徒個人でも目標達成に向け積極的に活動に取り組んでいます。

今後も、生徒、教職員の皆さんが一体となって環境にやさしい学校づくりに取り組んでいただくとともに、本町の豊かな自然環境を守り、次の世代に引き継いでくれることを期待しています。



1 Hamanaka Photo News

## 19 幼児スケート教室が行われました

1月19日、総合体育館と町民スケートリンクで教育委員会主催の幼児スケート教室が行われました。今年の参加者は3人で、町スケート連盟の指導員2人からしっかりと教わることができました。最初に体育館内でランニング、準備体操をして体をほぐした後、マットを使って「転び方」の練習をし、スケートを履いて立つ練習、歩く練習をしてから、いよいよスケートリンクへ。氷の上では学校用の児童椅子を手でつかみ、押しながら滑る練習をしました。最初は立つのもやっとだった子も、だんだんとコツをつかみ、ぐんぐんと上達していきました。



1 Hamanaka Photo News

## 21 浜中町猟銃事故に伴う安全講習会

1月21日、浜中町中山間活性化施設MO-TTOかぜで敷地内で、釧路方面厚岸警察署主催による安全講習会を実施しました。

この講習会は、恵庭市の国有林内で起きた誤射人身事故を受け、猟友会厚岸支部浜中分会の会員13人、役場職員4人、厚岸警察署霧多布駐在ブロック3人の20人で行われました。

遠距離における視認性について、紺色の作業着を着用した人と、猟友会指定の蛍光色の狩猟ベストと狩猟帽子を着用して猟師に見立てた人とを、それぞれやぶの中に配置して歩かせ、猟友会の会員が100m、130m、150mの3地点から見え方について確認しました。

猟友会厚岸支部浜中分会の梅原順一副会長は「150m離れていても、鹿と人の動きは違うのでわかるが、蛍光色の服を着ることで確実に人だと判断できる。山中で作業する人も蛍光色の服を着れば安全性が高まると思う」と感想を述べました。

現場で、視認実験に立ち会った駐在所警察官は、「道東は鹿の増加に伴い、農作物の食害が甚大であり、鹿との交通事故の発生も多い。猟師の皆さんにはこれまで通り安全に留意した猟を続けてほしい」と話しました。



## 1 Hamanaka Photo News

## 25 小林美憂さん、全国大会出場おめでとう！

霧多布中学校2年の小林美憂さんが第39回全国中学校スケート大会へ出場するにあたり、1月25日、町長室を訪れ、報告と大会参加への意気込みを語りました。

小林さんは、「今まで出場した大会の中で一番良い滑りをして自己ベストを出し、決勝に残れるよう頑張ります」と健闘を誓い、松本町長は「これまで重ねてきた練習の成果をしっかりと発揮して、良い結果を持って帰ってきてほしい」と激励しました。

（2月2日、3日に長野県で行われた大会で、小林さんは決勝進出とはなりませんでしたが、1,500m、3,000mともに自己ベストのタイムをたたき出し、奮闘しました。）



## 1 Hamanaka Photo News

## 26 浜中町主催、初めての新年交礼会が行われました

1月26日、総合文化センターで町主催による初めての新年交礼会が行われました。

町内の産業団体、自治会、町議会などの各種団体等が一堂に会する機会がなかったことから、初の試みとして実施され、役場職員を含めた97人の出席者が、共に新年を祝い、それぞれの団体の枠を超えて親交を深めました。



## 1 Hamanaka Photo News

## 31 LUPIN THE MEETING ルパンの参観日 in 霧多布高校

1月31日、霧多布高等学校でモンキー・パンチ&ルパン三世de地域活性化プロジェクト(栗本英彌会長)主催の「LUPIN THE MEETING ルパンの参観日 in 霧多布高校」が開催され、「ルパン三世」によるまちづくりの今後の展開などについて生徒たちが考えたアイデアなどが披露されました。

2部のトークショーでは、ルパン三世の声を演じる栗田貫一さんが登場し、意見交換などを行いました。

幾度も本町を訪れている栗田さんは、浜中町への思いを語り、都会と違った自然環境や景観、町の施設の良さを、軽快なトークで冗談を交えながらたたえてくれました。

また、生徒たちに向けて「若い皆さんが、まちおこしへのアイデアと元気、パワーを出してほしい」とやさしく笑顔で呼びかけました。



## 1 Hamanaka Photo News

## 27 平成30年度浜中町民スケート大会が行われました

1月27日、町民スケートリンクで町体育協会主催の町民スケート大会が開催されました。

風の強い中での大会となり、大会新記録などは出ませんでした。45人の選手がエントリーし、38種目で日々の練習の成果を発揮しました。



## 2 Hamanaka Photo News

## 5 全道かるた大会に出場します

1月20日に行われた「第15回釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会兼北海道子どもかるた大会釧路管内予選」で優勝を果たし、「第22回北海道子どもかるた大会」への出場を決めた本町の中学生チームが、2月5日、町長への出場報告に訪れました。

浜中中学校2年小松<sup>ひろと</sup>拓斗くんは「昨年が続いて出場できる。一生懸命頑張ってきますので、応援よろしくお願いします」と決意を述べ、町長は「ぜひ優勝して、報告に来てください」と激励しました。



出場チーム <sup>さんじゃしん</sup>「三蛇神」

- 船山 <sup>おみ</sup> 臣くん (浜中2年)
- 武藤 <sup>さくら</sup> 咲来さん (茶中2年)
- 小松 <sup>ひろと</sup> 拓斗くん (浜中2年)

## 2 Hamanaka Photo News

## 1 茶内第一小学校 最後の雪中運動会開催！

2月1日、茶内第一小学校で雪中運動会が行われました。

スケート記録会を行った後、茶内第一冬の陣親子雪合戦を行いました。子どもたちだけでなく、お父さん、お母さんも参加し、マイナス気温を吹き飛ばすような熱い戦いとなりました。

閉会式での子どもたちからの感想では、「スケートがうまく滑れた」「雪合戦が楽しかった」などのほか、スケートリンクを作ってくれた大人への感謝の言葉もあり、ホッカリと心温まる時間を過ごしました。最後に閉校記念の集合写真を撮影し、茶内第一小学校の最後の雪中運動会は幕を閉じました。



## i 平成31年度 国家公務員採用試験のお知らせ

採用試験の情報は、人事院ホームページの「国家公務員試験採用情報NAVI」よりご確認ください。(http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)

各試験の申し込みは、インターネット(http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)により行ってください。

| 種 目               | 受付期間              |
|-------------------|-------------------|
| 総合職<br>(院卒者・大卒程度) | 3月29日(金)～4月8日(月)  |
| 一般職<br>(大卒程度)     | 4月5日(金)～4月17日(水)  |
| 一般職<br>(高卒者・社会人)  | 6月17日(月)～6月26日(水) |

●問い合わせ先 人事院北海道事務局第二課試験係 ☎011-241-1248

## i 予備自衛官補・一般幹部候補生を募集します

平成32年4月採用の「一般幹部候補生」の募集受付が平成31年3月1日(金)から開始されます。

| 種 目                | 資 格                                 | 受付期間                         | 試験日   | 試験場所                   |
|--------------------|-------------------------------------|------------------------------|---|------------------------|
| 予備自衛官補<br>(一般)     | 18歳以上34歳未満                          | 平成31年1月7日(月)                 | 平成31年4月20日(土)<br>～24日(水)の間の<br>指定された1日      | 釧路駐屯地<br>(予定)          |
| 予備自衛官補<br>(技能)     | 18歳以上で<br>保有する技能に応じ<br>53～55歳未満     | 平成31年4月12日(金)                |   | 別 示                    |
| 一般幹部候補生<br>(陸・海・空) | 22歳以上26歳未満の<br>者で大学卒業程度の<br>学力を有する方 | 平成31年3月1日(金)<br>平成31年5月1日(水) | 【一次】平成31年<br>5月11日(土)・12日(日)<br>※12日は飛行要員のみ | 道東経済<br>センタービル<br>(予定) |

\*一般幹部候補生につきましては、飛行要員もありますのでお問い合わせください。

また「予備自衛官補(一般・技能)」の募集が現在受付実施中となっています。上記をご覧の上、期日までにお申し込みください。

●問い合わせ先 役場総務課総務係 ☎62-2125  
自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎0154-22-1053

## i 浜中町議会議員選挙立候補手続等説明会の開催について

浜中町議会議員選挙執行に伴う立候補予定者(推薦届出者含む)の手続等の説明会を次のとおり開催します。

日 時：平成31年3月18日(月) 14時から

場 所：総合文化センター 2階小ホール

参集人員：会場等の都合により、立候補予定者1人当たり2人以内といたします。

【選挙日程】 告 示 日：平成31年4月16日(火)

投 票 日：平成31年4月21日(日)

開 票：即日開票

●問い合わせ先 浜中町選挙管理委員会 ☎62-2125

私たちの町の高等学校

# 霧多布高校通信

1月17日から2日間、選択Bの生涯スポーツの授業を選択している3年生12人が、国設阿寒湖畔スキー場でスノーボード実習を行いました。ほぼ全員がスノーボード未経験でしたが、2日間で見ると上達し、滑りを楽しめるまでに成長して帰ってきました。「道具一式を揃えてまた行きます」という生徒も複数いるほど、大変充実した時間となりました。

また、1月21日の放課後には本校体育館で卒業ライブを行いました。毎年恒例のこの行事には、卒業する3年生を含めた出演者と聴衆を合わせて全校生徒半数以上が参加し、大いに盛り上がりました。参加した2年生は「3年生がもうすぐ卒業してしまうのが寂しい。今の3年生のように後輩の手本になれば」と話していました。



## 浜中町総合文化センター

### 31年度の使用申し込み受付中！

総合文化センターでは、平成31年度の文化センター使用申し込みを受け付けています。各種行事や会議、サークル活動や結婚式などにご利用ください。

使用を予定されている方は、事前に使用場所の予約状況を確認の上、使用許可申請書の提出をお願いします。

●申し込み・問い合わせ先

教育委員会生涯学習課総合文化センター係

☎62-3131



## 中・高校生ボランティアリーダー養成講座が修了!

5月から活動してきた「中・高校生ボランティアリーダー養成講座」が、2月をもって本年度の活動を修了しました。

自然ボランティアとして町内の観光名所でのゴミ拾いや、読み聞かせなどをする保育所での育児ボランティア、災害時ボランティア等を行いました。これらのボランティア活動を通して、仲間と助け合う事や人の役に立つ喜びを知る1年となりました。

これからもさまざまなボランティア体験を活かして、将来、町や地域の行事に積極的に参加し、他者への適切なサポートができる人材として活躍してくれることを期待しています。



## 社会体育施設定期利用の募集

次年度のスポーツ活動の場として、下記の社会体育施設について定期利用を受け付けします。皆さんの健康づくりや交流の場として、多くの方々のご利用をお待ちしています。

### 屋内体育施設（前期）

- ◇募集施設 総合体育館  
農業者トレーニングセンター  
すくらむ21
- ◇利用期間 4月1日～9月30日
- ◇休館日 月曜日

### 屋外体育施設（1年）

- ◇募集施設 総合グラウンド  
霧多布スポーツ広場  
農村運動公園
- ◇利用期間 5月1日～10月31日

◆申込期限は3月8日(金)です。

●申し込み・お問い合わせ

教育委員会生涯学習課スポーツ係

総合体育館内 ☎ 62-3144 FAX 62-3145

# 学校教育からの情報コーナー

## 子どもたちの力を伸ばしていくために

昨年12月、町内の小学校1年生から中学校2年生を対象に、「標準学力調査」を実施しました。

調査結果から、基礎基本定着のための繰り返し学習、放課後学習や長期休業中のサポート学習、家庭学習の習慣化などの取組による成果が見られた一方、いくつかの課題も浮き彫りになりました。特に、「書くこと」により自分の考えを表現する力や、覚えた知識を条件に合わせて活用する力などを日常の授業を通して培っていくことが重要課題になっています。

学校では、調査結果の分析に基づき、学力向上に向けた取組の検証・改善を図り、今後も、子ども一人ひとりの状況に応じて、確かな学力を育む取組を推進してまいります。

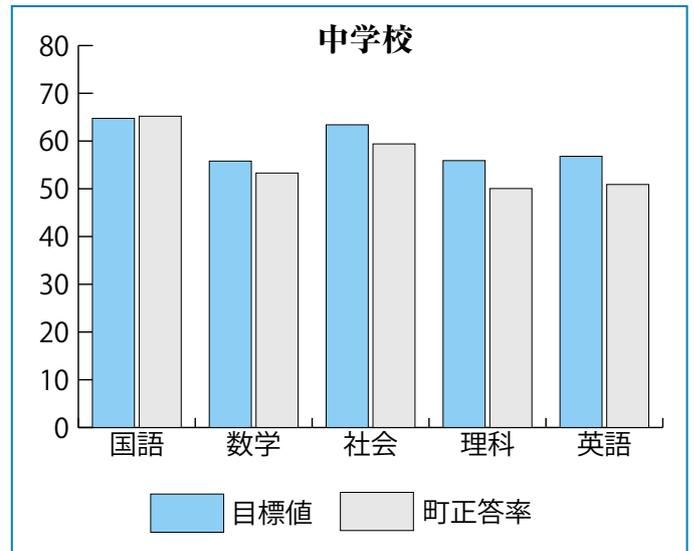
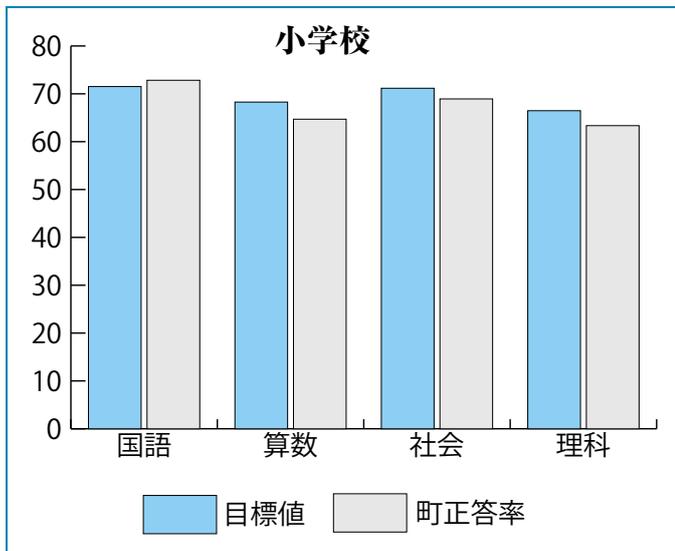
### \*標準学力調査の実施教科

○小学校 1・2年…国語、算数 3～6年…国語、算数、社会、理科

○中学校 1・2年…国語、数学、社会、理科、英語

### \*グラフの数値（全学年の平均）

- ・目標値～調査において目標として設定された正答を期待する割合
- ・町正答率～調査における浜中町の平均正答率



## お子さんの健やかな成長のために・・・ご家庭で取り組んでみませんか？

### ◎望ましい学習習慣や生活習慣の確立に向けて

- ・栄養のバランスのよい食事を心がけ、十分な睡眠時間を確保しましょう。
- ・毎日決まった時間に机に向かうようにしましょう。
- ・テレビやゲーム、スマートフォンなどメディアにふれる時間を見直しましょう。

### ◎学校と連携したサポート体制の構築に向けて

- ・お子さんの成長に関する保護者の思いや願いを学校にしっかりと伝えましょう。
- ・家庭でのお子さんの頑張りを伝え、困っていることは相談してみましょう。



# 新着図書案内



児童書



## 『ママのゆきだるま』

長崎 源之助/文 柿本 幸造/絵

雪が降って大喜びのこぶたのきょうだい。パジャマは脱ぎっぱなし、ご飯も食べないで外へ遊びに行ってしまったこぶたたちを注意しようとしたママでしたが、雪の上ですべて転んでしまい病院へ行くことに…。

こぶたたちは雪だるまを作りながらママの帰りを待ちますが、だんだんと心細くなってきて…。家族の心温まるお話です。

## 『北の学芸員とっておきの《お宝ばなし》-北海道で残したいモノ 伝えたいコト-』

北海道博物館協会学芸職員部会/編

北海道各地で働いているローカル博物館の学芸員たちが、それぞれの地域に根付く独自の自然・産業・文化などについて紹介している作品です。

人知れず地味な研究や展示活動にいそしむ専門家たちの熱意あふれる話の数々…。読めばきっと誰かに自慢したくなる【北海道ウンチク本】の決定版！



一般書

児童書



## 『ひつじ郵便局長のひみつ』

小手鞠 るい/作 土田 義晴/絵

大変です！ひつじ郵便局長がお昼寝をしている間に、大切な手紙やハガキが風に吹き飛ばされてしまいました…!!

急いで全部集めました。数日後にクマさんが拾った手紙を届けてくれました。しかし住所も名前もぐちゃぐちゃで読めなくなって、このままでは手紙を届けることができません…。どうする、ひつじ郵便局長!?

## 『横濱エトランゼ』

大崎 梢/著

高校生の千紗は横浜のタウン誌「ハマペコ」編集部でアルバイトをしている。ある日洋装店へ行った際、そのマダムから【元町百段】という石階段をよく利用していたという話を聞くが、その階段はマダムが生まれる前に崩壊していた…。マダムは幻を見たのか、それともわざと嘘をついていたのか？

横浜の歴史や不思議、そこに住む人々の想いが詰まった連作短編集です。



一般書

### 《通園・通学バッグを作ってみませんか？》

もうすぐ新生活が始まりますね。エプロンや上履き入れ、手さげバッグなど、保育所や学校で何かと必要になってくるグッズ…手作りしてみませんか？

図書室では、4月上旬まで通園・通学に必要なグッズの作り方が紹介されている本の展示を行っています。お子さんと一緒に布を選んだり、デザインを決めるのも楽しみの一つではないでしょうか。

その他にも、保育所や学校での新しい生活をテーマとした絵本・読み物や、お弁当の本なども一緒に紹介していますので、ぜひ図書室へ足を運んでみてください！



### 今月のおはなし会

9日  
(土)

23日  
(土)

場所：文化センター  
2階図書室

時間：11時～

「生涯を通じて健康で明るく」

## 3月1日～8日は 女性の健康週間です

No.356 保健師・歯科衛生士・栄養士です

### チェックポイント

- スカート、パンツのウエストがきつくなった。
- 鏡で自分の姿を見ると、へそより下がふくらんでいる。

女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、3月1日～8日は女性の健康週間と定められています。この機会に、自分の健康について考えてみましょう。今回は、「下腹部のふくれ」についてです。

お腹の周りが大きくなった時には太ったと思いますが、しこりがあったり圧痛がないか、お腹全体をさわってみましょう。また、腸や膀胱などの臓器に異常があり、婦人科以外の病気の可能性もあります。

### 子宮筋腫

スカートが入らなくなった、と思っていたら子宮筋腫だった、ということも。仰向けになってお腹をさわると、コロコロしたしこりのようなものに触れる場合もあります。

#### どんな病気？

良性の腫瘍ですが、月経量の増加や月経痛の原因になることがあります。成人女性の2～5割は子宮筋腫により何らかの症状をきたしますが、無症状で経過する場合があります。症状の種類や程度は、発生した部位により異なります。

### 卵巣腫瘍

卵巣腫瘍ができていることもあります。下腹部にしこりがあり、急に大きくなるようだったら、すぐに専門医の診断を受けてください。

#### どんな病気？

無症状であることが多く、卵巣腫瘍の早期発見は困難です。正常な卵巣は親指大くらいの大きさですが、腫瘍となりこぶし大程度になると、下腹部に塊を感じる場合があります。しかし、多くはお腹が張ったような感じのみで、受診してはじめて発見されることもあります。

### 肥満

40歳を過ぎると、ホルモンバランスの乱れから、太りやすくなります。肥満は高血圧や糖尿病など生活習慣の原因にもなるので要注意です。町や職場などの健康診断を受け確認しましょう。

### 妊娠

ちょっと太ったと思っていたら妊娠していた、という場合があります。思春期や閉経間近で、月経周期が不規則な場合は、妊娠に気付かないこともあるので気をつけてください。

## 3月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

| 日にち  | 行 事  | 日にち  | 行 事   |
|------|--|------|---|
| 1 金  | 北大第二内科医師診療（浜中診療所 3日まで）<br>霧多布高等学校卒業証書授与式 10:00～        | 16 土 |   |
| 2 土  |  | 17 日 |   |
| 3 日  |  | 18 月 |   |
| 4 月  | 健康教室（茶内第三母と子の家 10:00～11:30）                            | 19 火 | 小学校卒業証書授与式（霧小、浜小、茶小）10:00～  |
| 5 火  |  | 20 水 |   |
| 6 水  | ハツラツ倶楽部わっはっは<br>（老人福祉・母子健康センター 10:00～11:30）            | 21 木 |   |
| 7 木  | 健康教室（姉別農村環境改善センター 13:00～15:30）<br>整形外科診療（浜中診療所 14:00～） | 22 金 | 小学校卒業証書授与式（茶一小）10:00～<br>小・中・高等学校修了式                                  |
| 8 金  |  | 23 土 | 今月のおはなし会（総合文化センター図書室 11:00～）  |
| 9 土  | 今月のおはなし会（総合文化センター図書室 11:00～）                           | 24 日 |   |
| 10 日 |  | 25 月 |   |
| 11 月 |  | 26 火 |   |
| 12 火 | 健康教室（茶内コミュニティセンター 10:00～11:30）                         | 27 水 |   |
| 13 水 | ハツラツ倶楽部わっはっは<br>（茶内コミュニティセンター 13:30～15:00）             | 28 木 | むし歯予防教室<br>（老人福祉・母子健康センター 10:00～11:00）<br>健康教室（琵琶瀬住民センター 10:00～11:30） |
| 14 木 |  | 29 金 | 夜間納税相談窓口（役場税務課 ～19:00）  |
| 15 金 | 北大第二内科医師診療（浜中診療所 17日まで）<br>中学校、小中併置校卒業証書授与式 10:00～     | 30 土 |   |
|      |  | 31 日 |   |

|         |                   |  |
|---------|-------------------|--|
| あそびのひろば | 月火木金 9:00～12:00   | 霧多布保育所内子育て支援センター<br>※25日(月)から29日(金)までお休み |
|         | 月火水木金 14:30～16:30 |  |
|         | 水 10:00～12:00     | 茶内コミュニティセンター<br>※6日(水)およびコミセン使用時はお休み     |

| 町内施設の休館日 | 施設名称          | 休館日                         |
|----------|---------------|-----------------------------|
|          | 総合文化センター      | 4・11・18・22・25               |
|          | 総合体育館         | 4・11・18・22・25               |
|          | 農業者トレーニングセンター | 4・11・18・21・25               |
|          | すくらむ21        | 4・11・18・22・25               |
|          | MO-TTOかぜて     | 3・4・10・11・17・18・21・24・25・31 |

### ひとのうごき

1月末現在（前月比）

- 人口：5,867人（+ 7）  
男：2,902人（- 1）  
女：2,965人（+ 8）
- 世帯数：2,466世帯（+ 7）

### おたんじょう

- 茶 内・高脇<sup>りく</sup>久斗<sup>と</sup>ちゃん(渉さん)
- 姉別<sup>り</sup>緑<sup>あ</sup>栄・喜久川<sup>あ</sup>莉<sup>ゆ</sup>緒<sup>ゆ</sup>ちゃん(利幸さん)
- 茶 内・柴田<sup>あ</sup>愛<sup>ゆ</sup>結<sup>ゆ</sup>ちゃん(恭平さん)
- 茶 内・菅田<sup>らん</sup>蘭<sup>の</sup>乃<sup>じょう</sup>忠<sup>ゆ</sup>ちゃん(実津留さん)
- 茶 内・菅田<sup>らん</sup>蘭<sup>の</sup>しん<sup>じょう</sup>ちゃん(実津留さん)



### おくやみ

- 琵琶瀬・石井<sup>れい</sup>子<sup>こ</sup>さん(61歳)
- 茶 内・鈴木<sup>よう</sup>子<sup>こ</sup>さん(69歳)
- 藻散布・本間<sup>のぶ</sup>信<sup>のぶ</sup>子<sup>こ</sup>さん(91歳)
- 霧多布・黒崎<sup>くろ</sup>実<sup>のぶ</sup>さん(84歳)

おたんじょう、おくやみは、浜中町役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

### ご寄付ありがとうございます

- 茶内橋北 宮崎 恵美子さん 土地2,390㎡（公共用地として）
- 霧多布 吉崎 トシさん 500,000円（一般寄付金として）

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方にはL版印刷した写真またはデータ(JPEG形式)を差し上げます。写真を希望される方は、右記までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎62-2148



## 今月の表紙

### 幼児スケート教室

1月19日、総合体育館と町民スケートリンクで幼児スケート教室が行われました。  
 (関連記事18ページ)



# 文芸サロン

## 俳句

子らたちを守ってください雪地蔵

福澤 秋桜(茶内)

息一つ密めく窓に春の間

天井知代子(暮帰別)

## 短歌

新色のリップステイク予約してわたくしに来る春を待ちいる

相原 睦子(茶内)

年の瀬や駅に捨てられ凍えたる赤ちゃん夫ら息吹き返し

福澤 秋桜(茶内)

文芸サロンに掲載する俳句または短歌を募集します。  
 作品を提供いただける方は役場広報係までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎六二一―二一四八

